

福井市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ~ [2] 略 (1) 略 (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ~ [2] 略 (1) 略 (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 さくらの小径・浜町通り界限整備事業(地域生活基盤施設・高質空間形成施設) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 さくらの小径・浜町通り界限整備事業(地域生活基盤施設・高質空間形成施設) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 市道中央1 - 329号線整備事業(道路) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 市道中央1 - 329号線整備事業(道路) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 福井駅西口中央地区第一種市街地再開発事業 事業内容 周辺地区との連携機能、駅前広場の補完機能、まちなか居住機能等の整備を市街地再開発事業で行なう。 実施時期 H19年度 ~ <u>H24年度</u>	福井駅西口中央地区市街地再開発準備組合	【位置付け】 県都の玄関口にふさわしい「にぎわい交流拠点」を形成していくことにより交流人口の増大を図っていく。 【必要性】 交通結節機能の充実や都市機能の集中的配置、シンボル性のある景観の創出を図るなど、集客力のある拠点施設として整備することから、訪れやすい環境をつくることや歩いてみたくなる魅力を高めることを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置 社会資本整備総合交付金 (市街地再開発事業等) 実施時期 H19年度 ~ <u>H24年度</u>		事業名 福井駅西口中央地区第一種市街地再開発事業 事業内容 周辺地区との連携機能、駅前広場の補完機能、まちなか居住機能等の整備を市街地再開発事業で行なう。 実施時期 H19年度 ~ <u>H23年度</u>	福井駅西口中央地区市街地再開発準備組合	【位置付け】 県都の玄関口にふさわしい「にぎわい交流拠点」を形成していくことにより交流人口の増大を図っていく。 【必要性】 交通結節機能の充実や都市機能の集中的配置、シンボル性のある景観の創出を図るなど、集客力のある拠点施設として整備することから、訪れやすい環境をつくることや歩いてみたくなる魅力を高めることを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置 社会資本整備総合交付金 (市街地再開発事業等) 実施時期 H19年度 ~ <u>H23年度</u>	
事業名 JR 福井駅南側自転車駐輪場整備事業 事業内容 JR 福井駅の南側に自転車駐車を整備する。 実施時期 H22年度 ~ <u>H26年度</u>	福井市	【位置付け】 放置自転車のない快適な歩行空間を創出することにより回遊性の向上を図る。 【必要性】 放置自転車のない歩きやすい環境を整えることは、歩いてみたくなる魅力を高めることを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置 <u>社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生整備計画事業(福井中心市街地地区))</u> 実施時期 <u>H22年度 ~ H26年度</u>		(4) から移設				

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 福井駅付近連続立体交差事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 福井駅周辺土地区画整理事業 事業内容 東口都心環状線・福井駅北通り線・北の庄線等道路整備と西口広場、東口広場、自由通路等の整備等。 実施時期 H4年度～ H30年度	福井市	【位置付け】 鉄道による市街地の分断が解消し、東西一体となった都市整備をすることにより、駅周辺の効率的な土地利用や、交通渋滞の解消、駅前広場整備による交通結節機能強化を図る。 【必要性】 鉄道の高架化と併せて、効率的な土地利用や駅前広場の整備による交通結節機能の強化を図ることは、訪れやすい環境をつくることを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置 社会資本整備 総合交付金 (道路事業(区画)) 実施時期 H3年度～ H25年度	
事業名 幸橋整備事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 一般県道殿下福井線電線共同溝整備事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 河川激甚災害対策特別緊急事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 公共下水道事業合流地区改善事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 泉橋(市道中央 3-272 号線)架け替え事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3)略

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 福井駅付近連続立体交差事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 福井駅周辺土地区画整理事業 事業内容 東口都心環状線・福井駅北通り線・北の庄線等道路整備と西口広場、東口広場、自由通路等の整備等。 実施時期 H4年度～ H24年度	福井市	【位置付け】 鉄道による市街地の分断が解消し、東西一体となった都市整備をすることにより、駅周辺の効率的な土地利用や、交通渋滞の解消、駅前広場整備による交通結節機能強化を図る。 【必要性】 鉄道の高架化と併せて、効率的な土地利用や駅前広場の整備による交通結節機能の強化を図ることは、訪れやすい環境をつくることを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置 社会資本整備 総合交付金 (道路事業(区画)) 実施時期 H3年度～ H23年度	
事業名 幸橋整備事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 一般県道殿下福井線電線共同溝整備事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 河川激甚災害対策特別緊急事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 公共下水道事業合流地区改善事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 泉橋(市道中央 3-272 号線)架け替え事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3)略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 福井駅高架下利用促進事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 御廊下橋復元整備事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) に移設				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 福井駅高架下利用促進事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 御廊下橋復元整備事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 JR 福井駅南側自転車駐輪場整備事業 事業内容 JR 福井駅の南側に自転車駐輪場を整備する。 実施時期 H22年度～ <u>H23年度</u>	福井市	【位置付け】 放置自転車のない快適な歩行空間を創出することにより回遊性の向上を図る。 【必要性】 放置自転車のない歩きやすい環境を整えることは、歩いてみたくなる魅力を高めることを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 (仮称)福井にぎわい交流拠点整備事業 事業内容 福井駅西口中央地区第一種市街地再開発事業と併せて県都の玄関口にふさわしい広域交流機能として福井の魅力発信・創造するとともに、人々が交流するための多目的ホール等の整備を暮らし・にぎわい再生事業で行なう。 実施時期 H21年度～<u>H24年度</u></p>	<p>福井駅西口中央地区市街地再開発準備組合・福井県・福井市との協議により決定</p>	<p>【位置付け】 県都の玄関口にふさわしい「にぎわい交流拠点」を形成していくことにより交流人口の増大を図っていく。 【必要性】 福井駅西口中央地区第一種市街地再開発事業と併せてにぎわいと交流の核となる都市機能を同地区に配置することは、福井駅に隣接する要の位置にありながら空洞化が進行している同地区を再生させることになり、訪れやすい環境をつくることや歩いてみたくなる魅力を高めることを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 <u>(暮らし・にぎわい再生事業(西口中央地区))</u> 実施時期 H21年度～<u>H24年度</u></p>	

(2) 略

(3) 略

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 (仮称)福井にぎわい交流拠点整備事業 事業内容 福井駅西口中央地区第一種市街地再開発事業と併せて県都の玄関口にふさわしい広域交流機能として福井の魅力発信・創造するとともに、人々が交流するための多目的ホール等の整備を暮らし・にぎわい再生事業で行なう。 実施時期 H21年度～<u>H23年度</u></p>	<p>福井駅西口中央地区市街地再開発準備組合・福井県・福井市との協議により決定</p>	<p>【位置付け】 県都の玄関口にふさわしい「にぎわい交流拠点」を形成していくことにより交流人口の増大を図っていく。 【必要性】 福井駅西口中央地区第一種市街地再開発事業と併せてにぎわいと交流の核となる都市機能を同地区に配置することは、福井駅に隣接する要の位置にありながら空洞化が進行している同地区を再生させることになり、訪れやすい環境をつくることや歩いてみたくなる魅力を高めることを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 <u>(暮らし・にぎわい再生事業)</u> 実施時期 H21年度～<u>H23年度</u></p>	

(2) 略

(3) 略

(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 まちづくり計画策定事業 (まちづくり活動推進事業)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 福井駅西口中央地区第一種市街地再開発事業(再掲) 事業内容 周辺地区との連携機能、駅前広場の補完機能、まちなか居住機能等の整備を市街地再開発事業で行なう。 実施時期 H19年度~ <u>H24年度</u>	福井駅西口中央地区市街地再開発準備組合	【位置付け】 県都の玄関口にふさわしい「にぎわい交流拠点」を形成していくことにより交流人口の増大を図っていく。 【必要性】 交通結節機能の充実や都市機能の集中的配置、シンボル性のある景観の創出を図るなど、集客力のある拠点施設として整備することから、訪れやすい環境をつくることや歩いてみたくなる魅力を高めることを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置 社会資本整備 総合交付金 (市街地再開発事業等) 実施時期 H19年度~ <u>H24年度</u>	

(2) 略

(3) 略

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) 略

(3) 略

(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 まちづくり計画策定事業 (まちづくり活動推進事業)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 福井駅西口中央地区第一種市街地再開発事業(再掲) 事業内容 周辺地区との連携機能、駅前広場の補完機能、まちなか居住機能等の整備を市街地再開発事業で行なう。 実施時期 H19年度~ <u>H23年度</u>	福井駅西口中央地区市街地再開発準備組合	【位置付け】 県都の玄関口にふさわしい「にぎわい交流拠点」を形成していくことにより交流人口の増大を図っていく。 【必要性】 交通結節機能の充実や都市機能の集中的配置、シンボル性のある景観の創出を図るなど、集客力のある拠点施設として整備することから、訪れやすい環境をつくることや歩いてみたくなる魅力を高めることを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置 社会資本整備 総合交付金 (市街地再開発事業等) 実施時期 H19年度~ <u>H23年度</u>	

(2) 略

(3) 略

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) 略

(3) 略

(4) 略

8.4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2]略

(1)略

(2)略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 えちぜん鉄道新駅整備事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 えちぜん鉄道三国芦原線のLRT化(車両更新) 事業内容 えちぜん鉄道三国芦原線を福井鉄道の路面軌道区間へ乗入れLRT化する。また、福井鉄道をえちぜん鉄道三国芦原線へ乗入れ、相互直通運行とする。そのために必要な交通結節機能の強化を図るため周辺整備を行う。 実施時期 H20年度～ <u>H24年度</u>	公共交通事業者	【位置付け】 中心市街地内における公共交通の運行頻度増加と、相互直通運行による利便性を向上し、交通結節機能の強化を図る。 【必要性】 えちぜん鉄道三国芦原線を福井鉄道の路面軌道区間へ乗入れLRT化し、また、福井鉄道をえちぜん鉄道三国芦原線へ乗入れ、相互直通運行とすることは、訪れやすい環境をつくることを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置 <u>地域公共交通確保維持改善事業(地域公共交通確保維持事業/地域公共交通バリア解消促進等事業/地域公共交通調査事業)</u> 実施時期 H20年度～ <u>H24年度</u>	
事業名 公共交通に利用可能なICカードの導入(バス) 事業内容 電車またはバス等の乗り継ぎ等を自動精算できるICカードを導入する。 実施時期 H22年度～ <u>H24年度</u>	公共交通事業者	【位置付け】 公共交通の乗り継ぎ利便性の向上およびキャッシュレス乗車による円滑な運行を図っていく。またショッピング機能等を付加することも検討する。 【必要性】 ICカードの導入は、公共交通の乗り継ぎの利便性の向上が図れ、訪れやすい環境をつくることを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置 <u>地域公共交通確保維持改善事業(地域公共交通確保維持事業/地域公共交通バリア解消促進等事業/地域公共交通調査事業)</u> 実施時期 H22年度～ <u>H24年度</u>	

8.4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2]略

(1)略

(2)略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 えちぜん鉄道新駅整備事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 えちぜん鉄道三国芦原線のLRT化(車両更新) 事業内容 えちぜん鉄道三国芦原線を福井鉄道の路面軌道区間へ乗入れLRT化する。また、福井鉄道をえちぜん鉄道三国芦原線へ乗入れ、相互直通運行とする。そのために必要な交通結節機能の強化を図るため周辺整備を行う。 実施時期 H20年度～ <u>H23年度</u>	公共交通事業者	【位置付け】 中心市街地内における公共交通の運行頻度増加と、相互直通運行による利便性を向上し、交通結節機能の強化を図る。 【必要性】 えちぜん鉄道三国芦原線を福井鉄道の路面軌道区間へ乗入れLRT化し、また、福井鉄道をえちぜん鉄道三国芦原線へ乗入れ、相互直通運行とすることは、訪れやすい環境をつくることを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置 <u>LRTシステム整備費補助</u> 実施時期 H20年度～ <u>H23年度</u>	
事業名 公共交通に利用可能なICカードの導入(バス) 事業内容 電車またはバス等の乗り継ぎ等を自動精算できるICカードを導入する。 実施時期 H22年度～ <u>H23年度</u>	公共交通事業者	【位置付け】 公共交通の乗り継ぎ利便性の向上およびキャッシュレス乗車による円滑な運行を図っていく。またショッピング機能等を付加することも検討する。 【必要性】 ICカードの導入は、公共交通の乗り継ぎの利便性の向上が図れ、訪れやすい環境をつくることを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置 <u>自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業</u> 実施時期 H22年度～ <u>H23年度</u>	

<p>事業名 公共交通に利用可能なICカードの導入（電車）</p> <p>事業内容 電車またはバス等の乗り継ぎ等を自動精算できるICカードを導入する。</p> <p>実施時期 H22年度～<u>H24年度</u></p>	公共交通事業者	<p>【位置付け】 公共交通の乗り継ぎ利便性の向上およびキャッシュレス乗車による円滑な運行を図っていく。またショッピング機能等を付加することも検討する。</p> <p>【必要性】 ICカードの導入は、公共交通の乗り継ぎの利便性の向上が図れ、訪れやすい環境をつくることを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置 <u>地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通確保維持事業/地域公共交通バリア解消促進等事業/地域公共交通調査事業）</u></p> <p>実施時期 <u>H24年度</u></p>	<p>・都市・地域総合交通戦略を策定予定</p> <p>・支援措置として街路事業等の活用を予定</p>
--	---------	--	--	---

(4)から移設				
---------	--	--	--	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 えちぜん鉄道三国芦原線のLRT化(路面軌道及び周辺整備事業) (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
(3)へ移設				
<p>事業名 バスロケーションシステムの導入(略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名 パークアンドライドの利用促進(略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名 企業立地の促進(略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名 県都活性化税制(再掲)(略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 えちぜん鉄道三国芦原線のLRT化(路面軌道及び周辺整備事業) (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名 公共交通に利用可能なICカードの導入（電車）</p> <p>事業内容 電車またはバス等の乗り継ぎ等を自動精算できるICカードを導入する。</p> <p>実施時期 H22年度～<u>H23年度</u></p>	公共交通事業者	<p>【位置付け】 公共交通の乗り継ぎ利便性の向上およびキャッシュレス乗車による円滑な運行を図っていく。またショッピング機能等を付加することも検討する。</p> <p>【必要性】 ICカードの導入は、公共交通の乗り継ぎの利便性の向上が図れ、訪れやすい環境をつくることを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		<p>・都市・地域総合交通戦略を策定予定</p> <p>・支援措置として街路事業等の活用を予定</p>
<p>事業名 バスロケーションシステムの導入(略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名 パークアンドライドの利用促進(略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名 企業立地の促進(略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名 県都活性化税制(再掲)(略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)